

第6回丹波市自治協議会のあり方懇話会(摘録)

開催日時	平成31年4月23日(火)午後2時00分開会～午後4時10分閉会
開催場所	JA丹波ひかみ青垣支店2階研修室
出席者	<p>【座長】 久隆浩委員 【職務代理】 足立徳行委員 【委員】 大野亮祐委員、西垣伸彌委員、清水明委員、藤本修作委員、田中延重委員、坂根眞一委員、畠田久祐委員、澤村安由里委員、田邊和彦委員、田村庄一委員、吉見温美委員、荒木伸雄委員、増南文子委員、田中義人委員、吉積明美委員、足立純子委員 【丹波市】 副市長 【事務局】 まちづくり部長、市民活動課、各支所</p>
欠席者	なし
傍聴者	なし
次第	<p>1 開 会 (委員の交代について)</p> <p>2 座長あいさつ</p> <p>3 会議の公開・非公開の決定について</p> <p>4 報 告 第5回会議摘録等について 丹波市自治協議会のあり方懇話会中間報告書等について</p> <p>5 協 議 (1)委員意見交換 ○自治会と自治協議会のあり方 ・自治会(集落)と自治協議会の連携 ・自治長会と自治協議会について(組織・活動)(情報共有・意思疎通) ○地域づくり計画のあり方 ・行事遂行型から課題解決型へ ・人口減少、少子高齢化など地域課題に対応できる地域計画の作成 ・地域経営の戦略的展開(施策連携)</p> <p>6. 第7回懇話会開催日程等</p> <p>7. 閉 会</p>

資料	<p>◆配布資料</p> <p>【資料1】第5回会議摘録</p> <p>【資料2】第5回会議概要</p> <p>【資料3】丹波市自治協議会のあり方懇話会中間報告書</p> <p>【資料4】丹波市自治協議会のあり方懇話会中間報告書(概要版)</p> <p>【資料5】○自治協と自治会のあり方(組織、活動)</p> <p>【資料6】○自治協と自治会のあり方(情報共有、意思疎通)</p> <p>【資料7】○地域づくり計画のあり方</p> <p>【資料8】平成30年度自治会長会への選出役員一覧</p>
資料	<p>◆参考資料</p> <p>【資料9】人口ビジョン(平成28年3月)より抜粋</p> <p>【資料10】自治会存続危機にかかる情報</p> <p>【資料11】平成19年9月末(自治協議会設立当初)と平成31年3月末の比較(年少人口比率、高齢人口比率等)</p> <p>【資料12】自治協議会のあり方懇話会から始まった流れ(経過)</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
事務局	<p>1 開 会</p> <p>委員の交代</p> <p>○委員の交代について説明</p>
座長	<p>2 座長あいさつ</p> <p>今回は第6回ということで、6地域すべての会場を回らせていただいた。丹波市ならでは、それぞれの地域に訪れるなどを非常に楽しみにしていた。新年度になって皆さんの様々なご意見を賜りたいと思う。</p>
座長	<p>3 会議開・非公の決定について</p> <p>○公開に決定。</p>
副市長	<p>副市長あいさつ</p> <p>いよいよ平成31年度が始まり、間もなく令和になり新しい時代の幕開けということである。今年度は丹波市にとって非常に大きな変革の年になるであろうと思う。丹波地域にとって21世紀最大のプロジェクトになるだろう丹波医療センターがオープンし、同じ敷地内に丹波市健康センターミルネもオープンする。これから人口減少と高齢化が進むなかで地域包括ケアの取り組みというものが非常に重要で、この中核拠点を中心にこれから地域包括ケアを進めていかなくてはいけない。本日ご出席の皆さん、地域包括ケアを地域で取り組んでいただける主体となっていただける皆さんにも大変関係ある施設であると思う。市においてもこの地域包括ケアにきっちりと取り組むということで理事職を設けた。担当理事の井上氏を紹介させていただく。</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
担当理事	理事として地域包括ケアシステムの担当する井上です。主に医療を担当してきたが、新たに病院とミルネを担当させていただく。今や病院だけ、治療で終わる時代ではないということで地域包括ケアシステムと自治会、自治協議会というあり方がうまく連携が進むような形で関与させていただけたらと思う。よろしくお願ひしたい。
副市長	<p>本日で第6回目となる。これまで5回はどちらかというと、自治協議会のあり方の抽象的な部分でどんな活動、どんな性格と少し抽象論の議論であったと思う。今回あたりから少し協議としては具体論に入っていくのかなと思ってい。まずは、本日の資料5を見ていただければと思う。後程、事務局からも説明があるが、資料5では自治会と自治協議会のあり方、特に自治協議会の「組織・活動」について、ここに縷々(るる)書いているが、平たく言えば、自治会がする活動と自治協議会がする活動、そこに明確な違いがあるかどうか、違いはあるはずだが、その活動の違いというのは、何らかの線引きがあつて、そこからこれが自治会の活動、これが自治協議会の活動ということなのだろうが、基準がはつきり、線引きの基準がはつきりしているのかどうか。その活動、線引きが明確になれば、自治協議会の活動を実行するのに相応しい組織はどんな組織なのかというような議論ではないかなと思っている。</p> <p>また、次の資料6、これは「情報共有・意思疎通」の話になる。これももう少し平たく言うと、今、その現状ではいうと地域住民にとって重要な情報、色々な情報があるが、その地域住民にとって重要な情報というのは具体的にどんな経路をたどって地域住民一人一人に届いているか、流れていけるか。それは、自治会から流れてきているのか、自治協議会から流れてきているのか、あるいはどんな情報を自治会から流れてきて、どんな情報が自治協議会から流れているか、そして自治協議会から仮に流れてくる情報というのはいったい、その自治協議会の内部のどこを通じて、最終一人一人の住民に流れているのかというような話、あるいは行政は重要な情報を市民に流す時に、誰を相手に流していくのか、今、行政は何か重要な情報を届けたいと思う時に、自治会に流していったら住民に流れていくのか、それとも自治協議会を相手に流していったら住民に流れていくのか。それはどっちが正しいというか、どっちがあるべき姿なのか、というような話であろうかと。</p> <p>次の資料7は、地域づくり計画のあり方の議論について。現状の地域の課題いろんな課題が多分に地域にある。その課題を解決していくうえでの、解決策の方針とか、あるいは解決策の方向性とか、あるいは、課題解決のための具体策の課題・活動の内容とか、課題のスケジュールとか、そんなものはいったいどこの場で決まっていくのか、地域でどんな活動をしよう、どんな方針にしていく、自治会の場で決まっていくのか、自治協議会の場で決まっていくのか。自治協議会の場で決まるとしたらいつたい自治協議会のどこで、総会の場で決まるのか、あるいは役員会で決まっているのか、どこで決まっていく</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>のか。そして、その場合の住民の声というのは、きっちり反映をされていっていいのか、というような話。またその地域の色々な声というのが、あるいは地域の取り組みというのが、市の色々な計画の中にきっちりと反映されるような形で、決まっているのか。これは単に地域、地域で決まっているだけで、それはそこで市は色々な計画を作っていくが、そこにつながっていくような形で、何か線がつながっているのが、つながってないのか、そのような話、これがここの話だろうと思っている。今回の資料5、6、7には色々書いているが、かいつまんで平たく言えば、そんな視点で今日は出来るだけ具体的な、ご議論いただければと思う。</p>
座長	それでは4 報告について、事務局から資料説明を願う。
事務局	<p>4 報 告</p> <p>(1)第5回会議摘録等について (省略)</p> <p>(2)丹波市自治協議会のあり方懇話会中間報告書について (詳細版は、前回の会議で説明した内容と重なることから、時間の関係上、今回は概要版で説明)</p> <p>A3二つ折りの概要版をご覧ください。まず表紙の部分で経緯を、見開きのところで協議内容を記載し、裏表紙に参考データの一部を掲載しており、まず、表紙では、多くの人が関わって地域活動を進めるにはどうすればよいか、意見を述べる懇話会の役割を記載し、地域離れに象徴される人任せにしないまちづくりを進めるにはどうするか、丹波市内外で成功している取り組みの好事例を中心に、自治協議会の役割のイメージを共有することから始め、「目指す方向性」について、現時点での懇話会の見解を中間まとめとして報告するという趣旨と協議経過を記している。協議経過では、平成 30 年度に6月から1月までに5回の会議記録をあげている。簡単に説明すると、自治会組織がある中で設置した自治協議会に求める役割を再確認し、各地域の地域運営の課題やその課題をうまく解決している市内外の好事例を参考に協議を行い、結果、目指す地域組織、自治協議会の姿(方向性)は、多くの人が関わることができる地域活動、組織運営、みんなでたのしくまちづくりができる基盤が大切であるということを中間まとめとした会議の経過を記している。</p> <p>次の見開きのページは、「みんなで楽しくまちづくり」、すなわち、参画と協働の指針や自治基本条例にある参画と協働のまちづくりが大切であることしたあり方懇話会の中間まとめへの協議の流れを示している。</p> <p>図左上の「1 なぜ懇話会を開く必要があるのか」では、進む人口減少と高齢化、そして価値観やライフスタイルの多様化などを要因とする地域の担い手不足や住民の地域活動離れの現状により、地域運営、住民自治の取り組みに苦慮されている状況があること、このまま何も手立てをしなければ、10 年後、20 年後の近い将来に機嫌よく住み慣れた地域で暮らすことができなくな</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>る可能性が増していくことをあげている。</p> <p>「2 なぜ、役員が苦しいのか」では、まずは、地域の実情を確認し、多くの人が関わり、地域離れに象徴される人任せにしないまちづくりを進めるにはどうすればよいか、多様な組織、個人が参加できる協議の場となるようにする。自治協議会の役割をそこから考えることをあげている。</p> <p>次に「3 他自治体の自治協議会運営等に関する停滞事例」では、他自治体の自治協議会運営等でうまくいっていない事例を確認する中で、同様のことが丹波市にもあてはまることを知り、「4 上手くいっている地域の好事例(他自治体)」では市外の好事例、「5 上手くいっている地域の好事例(丹波市内)」では、市内で上手くいっている好事例を記載し、身近な場所でも実は多くの好事例があることに気づき、また、参考に学び、磨き合うことが大切だという意見を多く伺った。自治会長会や自治協議会の役員の皆様には、懇話会の協議を円滑に進めるために、懇話会と並行して、別途、会議開催や資料作成等についてもご協力いただき、そのほかにも、懇話会を受けて、自治会と自治協議会で協議の場を持たれたり、地域包括ケアシステムをテーマに地域協議をいただくなど、大事な取組みを地域で自主的に始められていることもあわせて報告させていただいている。</p> <p>懇話会では、自治協議会のあり方はこうでなければならないという決まったものではなく、みんなが楽しみながらまちづくりを進めるには、住民相互に確認し合い、将来どういう活動や組織を目指すのか「ともに考える」ことが大切であることを押さえている。</p> <p>「6 組織類型参考例」では、「ともに考える」を目指す自治協議会のイメージをみんなで共有する際に、座長が提示された「組織の類型」が参考になるので「統合型」、「補完型」、「支援型」を例示としてあげている。タイプごとに考えるのは、迅速で効果的な支援方法を整えることに行政にも有効な視点でもあるので引き続き検討をすすめていきたい。</p> <p>「7 懇話会での参考となる意見」では、「住み慣れた地域に安心して住み続けるには、地域それぞれに求められる日常生活に必要なサービスを行政や事業者によるものだけでなく、住民自治によって行われる、住民相互に顔が見える距離感の身近な住民組織を目指す必要という、「自治とまちづくりが共存するまち」を目標に、参画と協働により、持続可能な地域づくりを進めていくことが大切であるという懇話会でいただいた意見を記載している。</p> <p>そして、最後に、目指す方向性を「みんなで楽しくまちづくり」を結びとしている。本年度も5回の会議を開催し、「今後の協議」にあがる5つの項目について意見を伺い、より良い地域となるために参考となる提言をとりまとめていただくことを予定としている。</p> <p>裏表紙には、中間報告にかかる資料の一部を参考として掲載しており、上段は「各自治協議会に回答いただいた課題と現状に関する自己検証シートの抜粋」、中段は「自治会と自治協議会の組織説明資料の抜粋」、下段は</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	平成 30 年 5 月 31 日現在の自治協議会ごとの人口動態等を表示した 25 地区の姿を掲載している。以上、中間報告の説明を終わります。
座長	昨年度の事業の振り返りをしていただいた。今後、これに基づいて副市長の挨拶にありましたようにこれから具体的に協議をすすめていくことにしたい。報告内容について意見質問はあるだろうか。
委員	中間報告については、前回素案として詳細の説明を受け、今回、概要を報告いただき確認と理解をした。市議会においても報告されたかと思う。そこで出た意見があればこの会議に伝えてもらい、議会の考え方も頭に入れながら本年度の協議に入りたいと思う。
事務局	中間報告として議会に報告を行い、概ね経過について理解いただいた。組織運営の検討を中心に十分な協議はされているものの、一方、運営にかかる資金面の課題、交付金についての協議がまだされていないので今後の会議の中で入念に協議を行ってほしいという意見をいただいている。
座長	資金については、本年度の重要なテーマの一つとして諮ることになると思う。他に意見があるだろうか。
	○特になし
座長	5 協 議 それでは協議事項に入らせていただく。協議のための資料が多くあるのではまずは事務局から資料説明を願う。
事務局	(資料説明) <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュールと協議事項 ・【資料5】 自治会と自治協議会のあり方(組織、活動) ・【資料6】 自治会と自治協議会のあり方(情報共有、意思疎通) ・【資料7】 地域づくり計画のあり方 ・【資料8】 自治会長選出役員一覧表 ・【資料9】 丹波市人口ビジョン(抜粋) ・【資料10】 新聞記事 ・【資料11】 平成 19 年 9 月末(自治協議会設立当時)と平成 31 年 3 月末の人口比率等比較(自治協議会単位の自治会)
座長	委員意見交換 資料の方はまとめて説明をいただいたが、次第にあるように協議いただく項

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	目の1番目が、いわゆる自治会と自治協議会のあり方について、主に地域の中で様々な対応を、どのようにうまく役割分担連携をしていくかという話。2番目が地域づくり計画のあり方、これは地域の中で計画を作るだけではなくて先ほどの説明にあったように、市の計画とどのように連携させていくかという問題。地域の内部だけではなくて、市役所との関係もあるので、少し議論は仕分けをしたいと思う。
座長	<p>まず、自治会と自治協議会のあり方について、これは昨年度もいくつかご意見賜り、その延長で、何かこのあり方懇話会で方向性が見いだせればということで、再度皆さんにお尋ねをしたい。先ほど中間報告書の概要版の資料の4の一番後ろのところに、非常にうまくまとめていただいている資料がある。</p> <p>旧6町の状況というのが真ん中に載っていて、自治会長会と地域組織との関係が各地域によって状況に違いがあるということが示してあるので、こうあるべきという、一本化というのはかなり難しいと考える。というのは、自治会と自治協議会の関係という話で、自治会は各単位の非常に身近なところにあるもので、且つ、校区の自治会というものもある。このあたり、同じ自治会と言う言葉を使いながら、どちらを指しているのかということを、ある程度、皆さんと共有しながら、議論をしていった方が、頭の中の整理がつくのかなと考える。そういう意味では、小学校区単位の自治会でまとまりがある地域と、そうでない地域というのは、たぶん自治協議会の位置づけ方も、全く違うのかなと思うので、そのあたりご発言の時は、うちはこういう状況でこのように役割分担、連携できていますという補足説明いただくと、おそらく私含めて共有できると思うので、そのあたり念押しさせていただいて、議論に入りたいと思う。うまくいっている、まだこのあたりが課題として残っているという話を、ここから自由にいつものように意見を出していただければと思う。</p>
委員	<p>市自治会長会というより、柏原地域の自治会長協議会の代表でもあるので、この懇話会が始まつてからの自治会長協議会の取り組みを少しお話させていただきたいと思う。柏原地域は自治会長協議会、自治会長だけで構成する協議会と校区が2つあり、校区ごとの自治協議会が存在している。当然、自治協議会という組織のなかにも各自治会長さんは入っているのが現状である。そういう中、自治協議会と自治会長会のあり方という前に、単位自治会がどういうような問題点があつたり、どういうような課題があるのかをまず把握して情報を共有しておかなければ、当然、自治協議会に持つていっても、わけがわからんような状態にならないかなという意味で、昨年度、高齢化が進んでいく自治会、高齢化率がおおむね 40%を超えて、世帯数が 50 戸以下の自治会を対象に、柏原まちづくり指導員の足立指導員にお世話になって、7回の勉強会を開催した。そうすると、かなりの自治会の問題点が出た。古市場と上仲町自治会と言う単位自治会ですが、問題点等、情報を共有しながら、お互い</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>今後、どういう方向に持つていけばよいかという話をさせていただいた。それと合わせて、単位自治会2つだけではどうしても解決できない問題があることから、これも県の助成の中で、多世代による基本形モデルの勉強会ということで、これは単位自治会の会長さん、役員さん達を中心に4回勉強会をさせていただいた。</p> <p>この勉強会の最後の4回目で、大分、単位自治会の問題点が共有でき、一つの形になって、結果として問題点が共有できるようになった経過がある。</p> <p>今後、この問題点の解決に向けて、当然、自治協議会との連携が必要になってくると思うので、これから活動につながればと思っている。</p>
座長	<p>やはり屋上架屋を重ねるのではなく、今、それぞれの組織が抱えている悩み、課題をうまく解決の方向に持つていくための、仕掛けづくり、仕組みづくりだと思うので、そういう意味では先ほどご指摘いただいたような、まず身近な単位自治会の悩みをお聞きいただいて、それをどういう仕組みで解決できるかを検討いただいているということなので、また随時、ここで報告いただければと思います。他、いかがでしょうか？</p>
職務代理	<p>ざくばらんに言えば、また皆さんも意見が言えるのではないかと思い、口火を切らせていただく。丹波市は資料にあるように、自治会長会、これは歴史ある組織で、各校区からの代表理事ですか、その中で各町代表、これは役員がでていて、きちんとした歴史ある組織となっている。そういった中、平成19年に自治協議会が全部立ち上がったという経過があるので、これを市としても、すっと一本化することは、なかなか難しいというふうに聞いている。そこで青垣を例に取らせていただくと、私は神楽なのですが、前にも言ったが、神楽は地域づくりをしていた自治協議会的組織と自治会長会を一本化して、そして財産関係を指定した法人組織を基軸にして一本の組織にした。</p> <p>その時には、住民から選ばれた自治会長会というものは地域の最たるものだ、それを理事長の傘下に置くというのはもっての外だというそんな意見もたくさん出ましたけれども、そうじゃないのだ、自治会長に理事に入ってもらい、事業推進をやっていた人を理事に入ってもらい、理事14～15人の中で互選でトップを決めるのだから、傘下に置くということではなく、より合理的・効果的な地域づくり組織していくのだと。こんなことを言いながら私も、組織立ち上げに携わった経過がある。青垣の場合には、各校区に自治協議会、自治会長会があるが、それとは別に連合会というものを作った。その連合会の組織は、各自治振興会の会長4人とそこの副会長が4人、それから各校区代表自治会長が4人、そして、地域コミュニティ活動推進員の4人となっている。今日も午前中、国道429の榎峠トンネルの要望に行ってきたのですけれども、そういう青垣全体としての要望活動とか行く際には、自治協議会の会長4人が、青垣地域の代表としていく仕組みにしている。会長が行けないときは校区の自</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	治会長代表が代理する形で、自治協議会を中心とした自治会長との連携が比較的すっきりした仕組みとなっている。他の地域はどうなっているのか、市として、自治会長会と自治協議会と2本立ての組織の中で、どう連携させていくのかというのは本当に難しいと思うけれど、参考として、青垣の状況を報告させていただいた。また、他地域の状況を私も参考に聞かせていただきたい、そんな風に思っている。
座長	少し私の方から質問させていただく。青垣の場合は、自治会長会を母体としながら自治振興会が各校区の取りまとめをする組織として、スライドしていく、一本化していくという話であった。それはたぶん、神楽がリードされたのだろうと思うのですが、3地域も同じように自治会長会が、うまく自治振興会のほうにスライドしていく、こういう理解でよろしいか。
職務代理	決して神楽が誘導してこうしようよ、ああしようよとか、そうではなく、やはり連合会的な青垣全体の問題があるだろうと、それには自治協議会の会長が真剣に考えなければいけない。自治会長会の代表というのは、2年ごとに変わられる、そういうところがあって、今の仕組みを作っていく。それまでは佐治でも自治会長会があり、まちづくりの団体があり、自治協議会がありとしていたが、自治会長さんだけは、自治協議会の中に参画してもらうような組織にされて、割とすっきりした形、芦田の会長は自治協議会の会長、副会長は自治会長会の会長とこういうような形で、自治協議会に参画されている。そういう状況で、決して神楽が誘導ということではないので、誤解のないように。
座長	青垣地域の場合は、上手くお互いに話をしながらいい方向を見出していくということであるが、さきほど職務代理の方から呼びかけていただいた。ほかの地域、それぞれの校区でも構いませんし、地域としてどういう状況なのかというのを、ちょっと教えていただければということの投げかけでしたので、いかがでしょうか。
委員	私がこの会議に参加して、市島と氷上の運営の仕方がよく似ていると思ったが、柏原は柏原の、市島は市島の、あるいは青垣は青垣の地域に応じた良い方向でやってこられたと思う。ただ自治協議会を運営するにあたっては、少子高齢化といった大きな壁がはかかるので、そういうものを打破するのに、どうしたらよいか。それが課題かと。中央地区は、現在6つの区があり6人の区長がいてその上に自治振興会長がいる。愛宕祭りとかといった大きな行事、各地域ではできないような事業や行事をやっており、その中心としてやつていくという形をとっている。将来の少子高齢化とかそういったことを考えると不安はあるが、現在はなんとかうまくいっていると私自身は思っている。ただ目の前に 2025 年問題であるとか、2018 年には5件に1件は空き家になるな

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	ど、いろんな現実のデータが出ているので、そういうものに対して、どう立ち向かっていくか、どのように解決していくかということを、我々はこの会議で、会得したいと思っている。過去の先輩達がずっと色々考えてやってこられて、氷上町はこういう形、自治振興会という名前でやっており、それはそれで、非常に良い方法だったと思っている。しかし、このままではいけない、少子高齢化、極端に人口が減ってしまうという共通の課題に対してどのように向かっていったらよいか、そういう方法をぜひ会得したい。だからその方法というのはどういうものか、そこが主で、自治会、自治協議会のあり方、方法というのは、それぞれで各地域違って良いのではないかと思っている。
座長	冒頭にも少し、私の方でもお話をさせていただいたように、その地域、地域によって地域のあるいは組織の成り立ち、現状が違い、課題も違うので、こういう形で一本化というのはなかなか難しいとは思う。しかし、それぞれの地域で共有するものはどういうものか、上手くそれぞれの組織の役割分担・連携を図っていくのか、そんなガイドラインみたいなものが、何か見つかればいいのかなと思う。ちなみに資料4について、もう少しお話をさせていただきたい。見開き左下には、私のほうからも申し上げたとおり、統合型、支援型、補完型というような、3つの形があるという話をさせていただいた。これは、形を見ていただくよりも、なぜこういうことになっていくかという背景の問題で言うと、先ほどの委員の話とも重なってくる。つまり、今まで各地区、各組織だけではなかなか立ちいかなくなつたときに、やはりいろんな連携というものが必要だろうということ、その連携の仕方が、「統合型」、「支援型」、「補完型」それぞれのあり方があるのではないか、このようにご理解いただくといいのかなと思うので、先ほどご指摘いただきましたように、今までではそれぞれの単独の地区、それから組織で頑張ってこれていたが、今後そうでないときに、どのように連携を図ればいいのか、その仕組みの重要な一つに自治協議会というものがあるのではないかご理解いただくとわかりやすくなるのではないかと思う。
委員	自治協議会条例の審議委員という立場で来ている。自治会と自治協議会のあり方というのを考えるときに、2つの課題があると考える。一つは校区での自治会と自治協議会との関係という整理の仕方と、もう一つは市全体の自治会長会と実際には市域の自治協議会の組織というものはないのですが、自治協議会との関係がどうあるべきかという2つの課題があると思っている。まず、校区での関係ですが、私の大路地区では、自治協議会組織になったのが平成19年で、当時、自治協議会の会長には、自治会長会の会長が就任するという形でスタートをした。それが続いて、平成23、24年に私が市の自治会長会の会長となつたときは、大路の自治協議会長を兼務していた。その時に驚いたのは、自治会長会、それから校区の自治協議会の会長、その両方の任務、仕事というか出る機会がほとんど毎日という状況で、大変忙しかった。これ

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>からどうなるのだろうと心配しながら、丹波市内全体の状況を見ると、自治会の会長をしながら自治協議会の会長をしているのは、当時市内では、春日町の大路と春日部と国領地区の3地区だけで、後の校区は協議会の会長は自治会長以外、つまり、自治会長の経験者が、自治会長の経験を活かして自治会協議会を取りまとめるというパターンが非常に多かった。大路自治区もそれを見て、26年度からは自治協議会の会長は自治会長の経験者の中から選ぶそういう組織にした。組織運営の形は、自治協議会は自治会長のOB、経験者と現職の自治会長が運営の中心に座っており、連携というよりは、まさに一体的に進めざるをえない、進めるべきという位置づけとなっている。もちろん、組織的にはいろいろ課題、解決すべき課題はあるが、組織体系をいえばでそういう形になっている。一方、市との関係では、先ほども市からの話の中で、自治会長会との関係、市との窓口をどこにするのかというところが課題と思う。県下の状況を詳しくは見てないが、隣の朝来市では、ネット検索で自治会長会という言葉で探しても出てこない。サイトに入ってみると、自治協議会の会長会の行事がたくさんあり、色々な活動をされているが、朝来市には市全体の自治会長会はないのかなと思うながら、見たが活動は自治会長さんもしっかり協議会のなかで活躍されている。そういう組織を朝来市は、考えているのかなと思い、丹波市も、できたら市と地域が一本で繋がる組織というのを、市全体の形で考えるべきではないかと思っている。ただ、当時、私が大路の自治協議会の会長と両方兼務は大変だからということで、では市の自治会長会に自治協議会の会長がでるのか、自治会長の代表がでるのか議論した時には、大路では自治会長の代表に市の自治会長会に出てもらおう、ただし、それは市の自治会長会の理事役員として多くの人のふれあいを経験してもらい、次期にはあなたが大路地区の自治協議会の会長ですよ、そういう、課題を与えてやってもらおうという形で続けている。大路はこういう形で取り組んでいる。</p>
座長	<p>今、大路の状況を教えていただいた中で、自治会と自治会長会と自治協議会をつなぐ一つの関係として、元の自治会長会の会長がそのまま自治協議会の会長にスライドする、ということで人が繋いでいけるという話と私は理解した。それと先ほど神楽の話を聞いていると、理事を選ぶときに自治会長も投票権を持っているという形でつないでいく、ということでそれぞれいろんな仕組みのなかで、うまくつないでいく仕掛けが組み込まれているのかなとは思った。この他にもこういうつなぎ方やっているよとか、そんなことを教えていただければ有り難い。</p>
委員	<p>市島町の中の吉見地区自治振興会、私のところは昔から自治協議会ではなくて自治振興会という名前でやっている。そこで地域コミュニティ活動推進員として活動をしている。吉見地区には6つの単位自治会があり、自治会には</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	会長1名、副会長2名その中の1人は女性としている。その6つの自治会が集まって、月に1度吉見地区自治振興会の理事会を開催している。理事会では、市などからの伝達事項を話したり、チラシがあればそれを持って帰ってもらって配ってもらったり、生活支援・サービス推進会議なども行い、その会議の場づくりも自治振興会で担当している。また、理事会の中で、各自治会の色々な悩み事、それから行事、うちはこんな行事をするよとかも話し合ってもらって、自治会等の繋がりというのが密になっている。6月に開催する市島町三ツ塚花しょうぶ祭り実行委員会の事務局も自治振興会の方でしており、市島町の他の自治振興会にも参加いただき、年に1度、花しょうぶが咲くころに三ツ塚公園、史跡公園に集まりいろんな催しができている。そのような活動も自治振興会で担っている。自治会は6つあるが、少子高齢化の影響が強いところもあり、本当に自治会の存続も危ぶまれているようなところもある。そこをなんとか助け合うというのか、色々な方法で存続していくように理事会も手助けをする。吉見地区の自治振興会は色々な相談や密な話ができる、本当にすごいなと思っている。以上、吉見地区自治振興会の話をさせていただいた。
座長	定例会でうまく、情報共有も図りながら、それぞれの組織の連携を図っているという話だったと思う。以前に会議の中で紹介した大阪枚方市の菅原東小学校区、そこではコミュニティ協議会と呼んでいるが、コミュニティ協議会も月1回の定例会をやっている。そこは部会制を用いており、部会の構成員には様々な団体の方が入っている。この定例会の話を、会長さんと話をしたところ、まず一つはこういう連絡の会議で省略できたので、それぞれの会合の数が減らすことができ、役員さんの負担が減ってきたということを話されていた。さらに、どこかの組織が、ほかの組織に呼びかける時に、今までだと例えば自治会の会合、役員会でいろいろ話をして、例えば老人会とか女性会にお願いをしたいという話が出た時、会長さんがまた次の日に他の会長さんに話に行くということをやっていたけど、もうすでにこの定例会に組織の方がおられるので、そこで声あげたらその場で連携が図れるので、こういう点は省けましたと話をされていた。そういう意味では吉見のように、一つの定例会にみんなが集まるような、そんな仕掛けを取るだけで、かなり情報の共有、情報交換できるのではないかと思ったところ。はい、ほかいかがでしょうか。うちはこんなやり方で横串をさしているなどあれば。
委員	小川地区の自治会の場合ですけど、自治会は6つしかない。山南地域全体でいうと 55 ある。それぞれ自治会長は、選挙で選ばれており、自治振興会、市の役員の場合は、自治会長さんが選考委員になって、次の会長さんとこへいって、次は頼むよという形で、決まっていく。以前、私が副会長として小川地区に入いる前、単位自治会の会長をやっていたときの自治振興会のイメージは、会長といつても総会やイベントに挨拶に出来る程度だというふうに思つ

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>ていたのですが、自分が会長を何とか引き受けてやってみると、全然違っていた。私が単位自治会の会長をやっていた時と全く違う、何が違うかというと、市から交付金を貰っている。いわゆる公金をもらうことで、どう使うのかということを考えなければならないわけ。地域コミュニティ活動推進員をされている方はわかると思うが、地域コミュニティ活動推進員、いわゆる事務局長が基本的に会長と話をして、これでいいのか、去年はまではこうだったからこれでいいだろう、というような形で決めている。それ以外の自治振興会の役員はあまり用事がない。そういう経過もあって、私が自治振興会の副会長を2年やったあと、会長をやるときに地域コミュニティ活動推進員を兼務した。今年で2年目。今度は地域コミュニティ活動推進員が新たに来てくれるの 大丈夫だが、事務量がものすごく多いということがわかった。こんなことを言うのもなんですが、報酬が他のところはわからないが、会長で年間5万、副会長が3万、委員が1万となっている。会長兼務の地域コミュニティ活動推進員であったので、別途交付金から給料を貰って毎日出ていましたが、ものすごく大変でした。この1年、事務ができるだけ簡略化しよう、事業をやめていこう、やれることはやるけど、難しいというより時間のかかること、労力のいることをやめていこうと、このようなことをやってきた。何が言いたいかというと、振興会でやっている大きな行事、実行委員会を作つてやっているのが2つ、私の地区の小川の場合、石龕寺もみじ祭りと市民体育大会がある。石龕寺もみじ祭りというのは、今年で30回になるのですけど、30回を一つの節目にしてゼロベースで考え直そうとしている。この会議に出て、私もいろいろ勉強させてもらって、こういう地域もある、要するに行事型やなしに、やりたい人がやる楽しくやるという組織に変わっていくほうがいいよということも勉強させてもらったので、もみじ祭りをそういうやり方に変えることはできるか、ということを言ってきた。今度の総会でそういう提案をするつもりにしている。そういうような方向を会長として決められるかどうか、一つ心配もしている。</p> <p>また、この会議で出た「意思決定のあり方」みたいなものも考えていて、総会などでは、一応、承認される方は挙手願うという多数決の形、決め方をしているが、単位自治会の意思決定は多数決ではなかなか決まらない。反対意見が出ると、意思決定のルールで全体一致ルールと多数決ルールがあるが、多数決ルールではなく全会一致ルールになる。他のところはわからないが、うちの自治会ではそんな感じになっている。全会一致ルールで意思決定をするとなかなか決まらない。自治会の難しさは、自治会員=檀家であったり、神社があり氏子。完全にイコールではないんですけど、その寺の行事や、お宮の行事というのが自治会活動と重なっているので、ここの意思決定は極めて難しい。</p> <p>それと役員のなり手がないと会議でも言われていますけど、私は自治会は残るような気がしている。自治会長2回目だとか、今度3回目だというところが出てきている。だけど自治会として残っています。逆に自治振興会というの</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>は、選挙で選ばれておらず必要性を共有していないから、お金が無くなったら活動もなくなるのではないかと、非常に不安定な感じがする。だから、自治会にあれをしてくれよ、これをしてくれよというのではなくて、自治協議会がやるべきことをやる。</p> <p>山南の場合は4つの地区、自治振興会、自治協議会、名称はあれすけど、あって、合同で何かすることを1回やるようにしている。3年前から始まり、最初に山南地域を一つに共感できるポスターを作った。次の年には、4地区と山南町自治会長会が協力して防災講演会を開催し、南三陸町の副町長さんに来ていただき講演してもらった。今年は、健康講演会を6月 16 日にやることを決めた。毎年1回必ず地域でやることを作っている。そのための準備で集まりもするし、地域コミュニティ活動推進員の交流会もやっている。自治会と自治振興会ということとともに、自治振興会は山南で一つにまとまって協力していくこうというようにしている。</p> <p>座長 今の話はいくつかの観点があったと思う。一つは檀家、氏子会。おそらく旧村の伝統で言うと、少し語弊のある言い方かもしれないが、渾然一体となって運営されてきたと思われる。長老の方々の決定で物事が動いてきた。ところが新しい仕組みが出来てきたときに、伝統的なものをどのように整理をしていくかで、新しい仕組みは位置づいていかないのではないかという話だったと私は受け取りました。これも一つのよい機会ではないかと思っている。実は氏子と檀家は微妙に違っており、村の鎮守というのはみんなで守っているが、檀家というのは寺によって違ったりする。そこら辺を本当はうまく切り分けていかないと、いけないと思う。実はもう一つ問題として、伝統的な組織が表に出れば出るほど、新しく入ってきた方が入れなくなってしまう問題が一方である。そこがいわゆる新旧の住民の溝になっているところ。そのあたりを一方で見据えながら、自治協議会のあり方を考えていただくと、新たな方向性というものも、みえるのではないかというふうに思う。特に伝統的な組織というのは、何百年という形で、やってきた。それをどのように新しい世の中に役割分担、仕組んでいくかということが重要であるとお聞かせいただいたと思う。もうひとつは、冒頭にあった手あげ方式で参画的に行事を回せるようにということであればもう一つ問題が出てくる。今までの話では、どちらかというと、組織と自治協議会のあり方、関係ということを話していただいたと思うが、組織を代表しない、有志がこの協議会の活動を担っていく場合に、その位置づけをどうするのか。今まで組織の代表として、組織をつないでいきましょうという話が多かったのですが、そういう組織にかかわらない、やる気ある方々が協議会の活動にかかわつてくるときに、どういう位置づけにしていくのか、考えていく必要がある。</p> <p>ここで私の方から情報提供2点。まず1点目。現在、大阪の泉大津市もまちづくり協議会の立ち上げをやっていて、そこの第一号として立ち上がった旭小学校区の会長さんとこの前話をした。福祉部会とか環境部会とか様々な部会</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>を作っていくのですが、一方でこれやりたいという方々にかかわっていただけ るような、その提案型の部会も入れこむような、隙間、余地を作つておきたいと 話されていた。だから、その分野ごとの部会にプラスし、私はこういう行事をや りたいから何々実行委員会みたいなものを組織体の中に、きちんと位置付ける、 そんな仕掛けを今、旭校区のまちづくり協議会では検討している。2点目の情報提供は、この前、河内長野市で、まちづくり部協議会の連絡会をやつ た時のこと、そこに宝塚市の高司小学校区のまちづくり協議会の役員さんに 来ていただいて、情報交換を行つた。その時に出てきたのが、協議会の役員 さんをどのように選んでいるかという話。河内長野の場合は、ほぼ全ての地区 で、それぞれの地区にある組織の代表が、役員となって協議会を運営してい る。高司は、以前はそうだったけど、今は組織から来てもらうのではなく、この 人に役員やってもらいたい、運営をしてもらいたいという、一本釣りをして、組 織にこだわらず人で運営委員会を選んでいるという話になった。高司の例 は、次のステップになるかと思うけれど、将来的には組織にこだわらない運営 委員とか役員の選び方というのもあるのかなと思った。組織と組織ではない、 個人で行事に関わる、運営委員として関わるそんな仕掛けも、横の方で考 えれば新たな展開が見てくるのかなと思う。ほか、いかがでしょうか。</p>
副市長	<p>先ほどの委員の話が非常に興味深かった。興味深かった点は、自治会は 残る気がするというふうにおっしゃって、それは丹波地域の自治会の裏表の 関係で、それぞれ檀家であったり、氏子であったりと別の繋がりが表裏一体と あって、非常に強い関係で自治会は人口が減少し、高齢化が進みなり手が いないといいながらも、2順3順しながら、残つて行くのではないか。一方で反 対に自治協議会、自治振興会のほうが後から作つてきて、長い歴史のなかで 培われた自治会とは違つて、組織的に後から作ったという中で、むしろより自 治協議会、自治振興会のほうが不安定な感じだと受け取つた。この懇話会の そもそも出発点が、自治会が人口減少なり、高齢化でどんどん手が少 なくなつていく中で、なかなか自治会が自治会として機能しなくなるのはない か、それを補うもの助けるもの、あるいは変わるものとして自治協議会という ものを自治基本条例のなかに位置づけた、ところが自治基本条例の中に位置 づけたけど、まだ十分に、機能しているとも言えないのではないかというところ が、出発点で、そうすると自治会がだんだん機能しなくなる時に、自治協議会がど ういう形に変わつていくのか。例えば自治会がなくなるという前提を想定して、 それに代わつてしまつという「統合型」という自治協議会が最も強い形、そのと き自治会がなくなつても、自治協議会だけ存在するような統合型に行くのか。 あるいは自治会は弱いながらも、存続して自治会ができない部分を、自治協 議会が補つてやつていく補完型にするのか。自治協議会が自立できるように、 自治協議会が応援するという形でいくのかという、3つのどれでいきましょう か。それぞれの地域に実情があるから、もっともいいもの相応しいものを選ん</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	でいくというような、そんな議論をしてきたのだが、いやいや、そもそも、自治会はなんだかんだいいながら残って、むしろ自治協議会のほうが弱いのではないかというような、ショッキングなご指摘でもある。その辺の認識は、皆さん共通なのだろうかというあたりを教えていただければ。
職務代理	自治会というのは、私はなかなか消滅しないと思う。よほどのことがない限り。私が先ほど言ったのは、丹波市には自治会長会という組織がある、自治協議会という組織がある、自治会はなくならないけど、自治会長会を市はどう考えているのか。これは潰すわけにはいかんと言ったら、自治協議会との2本立てになる。それでは自治会の面倒というのか、あるいは自治会が、こう消滅危険性があった場合に、補完、フォローするのが自治協議会だったら、自治会長会、丹波市自治会長会というのは何をするのか。自治会はなくならないけど、自治会長会の存在をどんなふうに、市として認識されているのか、それをお尋ねしたい。
座長	その前に、この議論を成立させるためには、今の意見、議論の中で、自治会の役割は何かということを整理しないと、同じ話、言葉を使いながら全然違う方向に議論が向かってしまうと思われる。先ほどの職務代理の話を聞いていて、ズバリ言わせていただくと、市役所も自治会を便利使いしてきた、何でもかんでも自治会に頼んだら、何とかしてくれるとしてきたことが、一方で自治会への過剰負担とか自治会の役割というものを明解にしてこなかったと思う。私なりに、自治会とは何のためにあるか。その機能を整理すると、まずは親睦、地域の方が仲良くしていくための親睦の機能がある。お互い支え合う自助・共助の機能がある。これは少し意味合いが違います。さらに物事の地域の意思決定をすることが、今まであった。さらには行事を担うというような、機能というのもあった。さらに従来は、これも敢えて言わせてもらうと、行政の下請け機関としての役割。こうしたいくつかの役割を渾然一体となりながら、自治会が受け取ってきたと思う。私は先ほどの委員の話を聞かせていただく中で、最初の親睦、同じ地域に住んでいるのだから、お互い毎日顔を合わせて、仲良くやっていこうよ、これはなくならないではないのではないか。この親睦があってこそ私は自助共助っていうところにいけるのだろうと思っている。そういう意味で単位自治会は、私はあり続けるのではないかという意見を持っている。そこに、色々な機能を付加することで、その自治会としての体力が続かなくなってしまって、しんどくなってくるのではないか。年に何回かみんなで楽しくやろうよってくらいの、気軽なそういう関係であれば、私はずっと担い続けられるのではないかと思う。そのあたり自治会がどういう役割機能を担っていくのかということと、これから存続するのかしないのかっていうのは多分、お互いに関係しているのではないかと思う。それから職務代理の投げかけは、それでは今までの自治会長会、自治会に対して行政は何を求めているのか、あるいは何を

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	求めていこうとしているのか、というのがあれば聞かせいただきたいということかと思う。それを今後は自治協議会のほうにお願いをしたいというように思っているのか、さらには、それをここで議論してもらって、いい方向を見出したいというようにどう思っているのか、ということを含めて、現状を市役所の中でどう認識しているかという投げかけだったと思うが、いかがか。
副市長	市としての、統一的な、公式的な見解としてはなかなか申し上げることは難しい。あくまでの私の個人的な考え方ですが、自治基本条例では、行政とのパートナーシップという意味で、あるいは地域の色々な課題を解決していく、それもきっちり計画的に活動していく、というのは自治協議会という位置づけになる。どちらかというと自治会は、単位の自治会を想定して、最も小さな身近なコミュニティ組織という位置づけをしている。そういう言う意味では行政と協働、パートナーシップを組んで地域課題あるいは、市政の課題に対応していくのが自治協議会という位置づけを自治基本条例は考えているのではないか、地元に帰った時の地道なコミュニティの課題を互助、共助でやっていくのは自治会というそんな位置づけをしているのではないかと思っている。ただ自治基本条例とはそういうながら、そしたら行政は自治協議会を本当にパートナーシップの相手としてやってきているのかというと、実は色々な課題は自治会長会に投げかけている経過がある。各旧町単位で6人の自治会長会の会長さん、そして市全体のトップの会長さんがおられて、自治会長会というはある意味非常に組織的でヒエラルキー(ピラミッド型の段階的組織構造)のきっちりとした体系を持っていて、300程の単位自治会にまでずっと、色々な情報なり、お願いなり、依頼なりがおりてていくという関係になっている。行政としては何かお願いしたり、あるいは相談したり、合意形成を図るときに自治会長会を使うというのが非常に、言葉は悪いですが便利という関係になっている。一方、自治協議会は25の自治協議会があって、25人の自治協議会の会長さんが対等な関係で、そこに旧町ごとの組織が青垣はあるけれど、基本的には旧町ごとの組織もないし、25組織のトップという人もおられない、25人が対等な関係ということで、ある意味、行政としてはすぐに何か簡単に対応できる組織にはなっていない。行政が自治基本条例に書かれていることと、違うようなやり方で、今、進めているのではないか、そこがある意味、自治協議会と自治会とのややこしさを、むしろ行政側が原因を作っているのではないか、そういうような認識を私は個人的には思っている。そのへんは市役所の内部でよく協議しなければいけないと考える。
座長	ほか、いかがか？
委員	自治会と自治協議会のことについては、これは昨年度も発言したことがあった。自治会が5つあったとして、自治会のA、B、C、D、Eの構成員を足しても、

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	イコール自治協議会の構成員ではない。これは前にも同じこと言ったが、その辺で代表するのは誰なのだという話になってくると、当然ちょっと違う。それをイコールにしてしまうと、どちらが偉いかという話が出てきたりするが、実際、自治協議会の活動の中においては、自治会が核になるのは、これは間違いなく、どこもそういう形になっていると思う。ただ、自治会はやはり昔の村の歴史がずっとあって、現在の自治会という面もあるし、それは両方あるわけで、何百年も続いてきているものがあるので、これをやはり一緒にするのはなかなか難しいのかなと、ずっと話聞かしてもらって思った。
委員	副市長の発言とかぶりますが、まちづくり指導員も各自治協議会に入っていくときに非常に悩んでいる部分がそういうことである。連絡協議会で各旧町の実態を聞く中で 25 の小学校区それぞれが、いろいろな思いで進められているなと思うのですが、今、荒木委員が言われた通り、昔の自治会のイメージというのが、今の自治協議会ではないかと思っている。特にすべての人が自治会に加入され、そのコミュニティの中で自治会が行政も含めて代表されて、進められて来たというのが昔の自治会のイメージだと思う。それが長い年月が過ぎ、自治会だけでは解決できない問題や自治会に加入したくない人、自治会に加入することができない人というのもたくさん出てきたと思う。その辺のところをすべての声を単位自治会が聞けるのかということだと思う。だから丹波市の自治基本条例の中で、あらゆる個人が含まれるいわゆるその校区を代表する形態の中で、自治協議会が必要だという時代が来ましたよということを、言われているのだと思うので、その方向に行政がすっと進んでいったら、市民の皆さんのが納得しやすかったのだろうと考える。しかし、行政の進め方としては、皆さんで考えて一番いい方法を提案、選択してくださいよというそれぞれの地域の事情がある中、そういう形での議論で、最終的を目指すところはこういう方向がいいですね、というのが経過だったと思う。しかしながら、昔のイメージというものが非常に市内では強くあるので、逆に言ったら自治会に入らないのが悪い、みんな自治会入ったら解決するという極論を言われる地域もあると思う。ですから移住などいろんな形でこちらに来られている方、たくさんおられるわけで、その人たちを含めて自治という機能を考えたときに、今の自治会では解決できない問題がたくさんあるという議論をすべきだと思う。
座長	今の荒木委員、畠田委員の話聞いて、もう一つ整理の軸があると思う。先ほど自治協議会が組織で構成されているのですかという話をさせていただいた。役員を選ぶときに、組織でなく個人で入ってもらうっていうやり方もあるではという延長上の話。今までの自治会の基本単位は何かと考えれば、世帯単位ということになる。世帯主、戸主が代表して行って、そこで物事を決めていく、動かしていくっていう形で今の自治会は構成してきた。一方で自治協議会が目指すところは個人参加であり、一家に3人4人いれば対等に一個人と

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	してかかわるはずということになる。奥さんであっても息子さん娘さんであつても、お父さんっていう世帯主と同じ発言権を持っているはず、ということを考えたときに、今までの自治会の世帯主参加っていうのと、どのように関係づけていけばいいのかということを今後も議論していただければと思う。
委員	<p>先ほど自治協議会は、個人参加という形で言わされました。小川の意見を私が代表しているのかというと、決してそうではない。いろいろな会に充て職で委嘱状、私は 15 枚ぐらいもらっておりますけど、大野会長は 30 枚ぐらいになると思うのですけれども、それぞれに地域の代表として、審議会に出ているが、地域の意見を集約して、まとめあげて会議に出席して意見を述べているかというと、決してそうではない。それは不可能だと思っている。具体的な例で申し上げると、私自身本当に悩んだ、山南地域の中学校の統合問題で私は小川の代表として委員に入っていた。役員会において、私と副会長と二人を地域から出席することになり、何か意見はないかと役員には図ったのですが、総会を開いてみんなの意見を聞いたわけでもない。出席する限りは自分の意見は言うが、しかしこれはあくまで個人の意見というふうに会議を重ねる中で何度も挟んでいるから、あいつはおかしなことばっかり言っていると思われていたかもしれないが、そういうことである。</p> <p>山南町には自治会長会があり、私は小川の代表となっている。自治協議会の3代表と和田は自治会長会の代表で構成され、自治振興会の代表は入っていない。それで私は山南の4地区の自治振興会・自治協議会の代表と地域コミュニティ活動推進員の交流会を作ろうと調整を行っている。そこで統合問題について話が出て、ある地区は代表して出ている、地区の総意だと言われる、私は私の意見だけと言ったら、貴方の地区は関心が低いと叱られた。はたしてそれはどうなのだろうか。地域を代表していると、ものすごく強い言葉で言われる地域の合意形成はどうなっているのか、ということを考えてみると、みんな同じような意見なのか。たまたまその地区に親戚とか知り合いが多いから聞いてみると、個人的には全然考えていないと言っていた。個人を含めた地区的意見をとりまとめることは難しい。自治会が難しくなっている中、市が自治協議会に何を期待されているのかはわかるが、地区の意見をまとめ決定するのは難しい。</p> <p>例えば老人クラブ、各自治会の老人クラブが解散して、6つしかないのにそのうち3つが無くなつて、小川老人クラブというのが解散した。自治振興会には、いろいろな団体を集約しているけれど、石龕寺もみじ祭りもしかり、団体消滅等で役割や仕事が自治振興会事務局に持つてこられるような現状があり、現状の事業についても多くの疲弊し非常に危機感を持っていることを最初に申し上げた。</p>
座長	実はその次の地域づくり計画のあり方も、今の話の延長上にある。時間が

会議摘録	
発言者	発言の要旨
委員	<p>限られているが、今日はそのあたりまで進めたい。先ほどの委員の話で、私も経験させてもらったことで言うと、富田林市のある地域に7つの地域で構成されたまちづくり協議会がある。半分は旧村で、あと半分がニュータウンとなっている。そこである2月ぐらいの会議の時に、来年度の各自治会のいわゆる負担金を決めようという話になった。旧村の会長さんは俺がオッケーだしたらオッケーなのだ、もうここで決められると言う。ところがニュータウン側の自治会長さんは、いやこれは私の一存で決められない。お金の問題なので、一旦持ち帰らせてもらえないかという話になった。そしたら、俺が決めたらよいっていう会長さんは、お前のところの町会長の権限ってそんなものなのかと一言おっしゃった。自治会長がオッケーだしたらオッケーなのだろうという話。民主的に物事決めようとされているのか、権限で動かしてきたのかの違いが、旧村とニュータウンの会長さんの動かし方が違うということで露呈した事例。そういう意味では、今後、民主的な物事の決め方というのは、どうなのだろうかということの延長上に、実は、地域づくり計画の話はあるのかなと思っている。</p> <p>これもストレートに言うが、市役所はある意味二枚舌である。どういうことかというと、都合にいい時は会長さんの意見イコール地域の意見と受け止める。ところが今回の地域づくり計画が市のなかにきちんと位置づけられないのは、おそらくそれは反対なのでしょう。この計画は一部の方々が決めたのではないのかというようなところで、位置づけられないところになってしまうのではないかと思っている。ここをどうするのか。本当の意味で地域づくり計画が民主的に様々な声を聴いて、地域の声としてまとまっておけば、それがちゃんと保障できれば、市役所も受けやすいと考える。今までの地域づくり計画の作り方中で、本当にたくさんの方に入っていただいて、若い方も含めてさまざまな方の声を反映しながら決められているのかどうか、あるいはそうでないとすると、今後どうすればいいのかということを、残された10分くらいの時間ですけれども、意見交換できれば、先ほどの物事の決め方の延長上の話ができるのではないかと思うがいかがか。</p> <p>私も自治会長を経験した後、自治協議会の役を受けさせていただいた中で、今、私のところでやろうとしていることを説明する。理事会のメンバーは、各自治会長と各種団体 37、8 名で構成している。自治会のメンバーだけで物事を決めるではなく、外部からの理事会以外のメンバーにもなかに入つてもらうような、体系づくりを今、進めている。私のところは前にも言ったように、6つの部会っていうのを作つておき、その部会の中にもう一つ掘り下げた、何々班というような格好で外部からの人材も受け入れて、問題について協議していく。というようなことを昨年から始めている。そうしないと代表ばっかり来ているので、なかなか、全く声が聞こえなかつたりして、そういう方に入っていただいて、一つの活力を与えるっていうのか、組織のやり方も変えていくことをやつている最中。それともう一つは男女共同参画推進委員について。各自治会で</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>尋ねてみるとこの推進委員さんの役割が何なのかわからないっていうのが多くを占めている。それで今回、自治協議会として男女共同推進協議会というものを立ち上げて、各単位自治会の男女共同参画委員さんに集まつていただいて、いろんな情報共有して、どういうことをやつたら女性の参画につなげていくかということをやろうとしている。実際に私の自治会でも今、女性が2人しか参画していない。女人をいかに引っ張つてくるかということを考えていることから、単位自治会の男女共同参画推進委員さんが、情報を共有できるような場を設けて、組織体を立ち上げていけば、高齢化になつても、女性の方は元気ですから、女人が例えれば自治会の運営に携わつてもらえる方とか増えるのではないかということを思つてやつてている。</p> <p>柏原自治協議会も役割が決められており、当初から柏原の場合は行政的な面は自治会長会、イベント事は自治協議会というふうに分けられている。ところが分けられてはいるが、自治協議会に色々なことが下りてきて、自治会、自治会長協議会のほうは、組織はあるけれど事務局がないので、三役の方が事務も全部しないといけないという、不便さが出てきている。単位自治会では、例えれば河川を抱えておられるところの自治会長さんはそれぞれの自治会で申請されたりするのですが、柏原は柏原川が地域の中央で走つており、各自治会が集落ごとに担当している。けれども今回、個々に手をつけられないということで、自治協議会のほうで土砂の底上げを県のほうに依頼した経緯がある。そういうところの判断をどうしていいのかわからない。</p> <p>事務局に聞くと、それは行政の仕事だから行政に任したらよいというが、そもそもできず、今の気象状況で、いろんなところで、どこで大雨が降つて、どこで氾濫とかがわからないとなつてくると早急に対処しなくてはいけない。それの事務手続きなら、自治協議会だったら事務局があるのでできる。単位自治会だったら、自治会長協議会だったら、事務局がないのでできないという不便さがあつたので、そういう経由をした。先ほども話が出ていましたが、市の方ではつくりと役割の線引きっていうのを明確にしてもらつたが、我々したらやりやすいかなと思う。</p> <p>無理矢理に地域づくり計画に引き戻していうのなら、おそらくですが、防災の問題、そういう問題で課題が残つてゐるわけです。こういうものをきちんと地域づくり計画に位置付けてもらって、この部分は地域でできるが、これは行政でやってもらわないといけないというように書き込み、行政と共有できておけば、いちいち要望という形をとらなくとも済むのではないかと思う。そのためにもう一度、地域づくり計画をどういう形で改めて見直して、行政の計画とすり合わせていくのかいうところを、少し検討させてもらえばいいのかなと思ったところ。例えば、地域の課題を洗い出すために、何か調査をきちんとやつたのか、あるいはいろいろな方の声を集めるためにワークショップをやつたとか、何かそういう取り組みがあれば、具体的に教えていただければと思う。</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
職務代理	<p>神楽の場合は県の補助金をいただくときに、エコミュージアム計画というのを作った。これを作るにあたっては、コンサルタントに入つてもらって、七つの集落を全部回つていただき、できるだけ住民に集まつてもらって、ワークショップで色々アドバイスをいただきながら、意見を引き出していくまとめあげていった。その次は、元気な地域づくり事業、この計画についてはコンサルタントにお願いして、理事と評議員さんとで、エコミュージアム計画を踏まえた、個別ヒアリングを全部で一週間かけてやつた。その後、理事、評議員さんの意見をいただきて、一つのエコミュージアム計画に付加していった。</p> <p>今回の課題解決の地域づくり計画、これを作るときは、元気な地域づくり計画として、この事業の一環として、神楽のこれからはということで、全戸配布のアンケート調査を取つた。そのアンケート結果の集約を参考にしながら、コンサルタントに前に作つていただいた計画意見を聞き、そして、今、その解決以前から、神楽が以前から手掛けている丹波市の総合計画にある、定住促進、田舎暮らしの推進を神楽の大きな課題として位置付けて、これを動かすためには何をやっていくかと、これを踏まえながら作つていったということ。座長がおっしゃったように、住民の意見を全部反映できているかとは言えないが、ある程度は意見収集をしてやつた。特に全戸アンケートには結構色々な意見があつた。参考までに。</p>
座長	<p>私のほうからも。今後議論するときの整理ということで、意思決定という言葉が何回も出てくる。意思決定ということと意見を聞く意見聴取とは、ちょっとレベルが違う。例えば、市がいろんな計画づくりをするときも、ワークショップとか懇談会とかいう形でいろんな意見を賜る。アンケートもそうですが、一方で審議会や最終的には市議会というところで、皆さん代表が意思決定をしていくことになる。いわゆるオーソライズする場面というのと、意見を様々に聞く場面というのは、少しうまく役割分担をし、上手く物事を動かしていった方が良いと思っている。今の神楽の場合は、どちらかというと様々な機会で、意見を集めながら最終的に計画づくりとしてまとめていったといふ意見であった。</p> <p>他の地域で、うちにはこんなことやってるよというのがあれば、あるいは逆にこのあたりを課題として悩んでいるというのがあればお願いしたい。いかがですか？</p>
委員	<p>新井自治協議会では、現在、計画を進めている。課題解決分というのは、10年ということでの計画なので、とりあえずは5年やってみようということで進めている。その計画を立てる段階では、今、言われたように元気な地域づくりとか、県の交流事業とかいうところで基盤の計画を立てる段階で、一旦は前にできていたものがあるので、それを基に事業の評価を、地域住民、各家庭に配つて評価、結果をいただいた。それに基づいて5人、委員を集めて集計し</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>て、次の計画の交付金の申請には、計画が必要だということでしたので、改めてそれを計画ということにしたのが実情。ただ交付金制度が憲ただしくでてきたものなので、計画の十分な検討がなされていない。したがって、今、5年が過ぎ一旦見直すと言っているが、5年たった今の段階でかなり色々な課題、優先順位をもってやらねばならないこと、それから関係ある事業と事業の整理とか、どう組み立てていくかという多くの問題がある。その辺のところで、承認をとりながら計画を立てて進んでいるが、これは絶対的なものでなくって、その年度、年度で修正をかけながら、取り組んでいるのが現状と思う。</p>
座長	<p>時間も終わりに近づいているので、このあたりで一旦区切らせていただく。冒頭の最初の説明で第7回、7月2日会議では「行政との連携のあり方」に入ることになります。この地域づくり計画も含めて、ちょっとこの辺りは延長戦とさせていただきたいと思うので、そういう心づもりで、こういう発言をしたいというのがあるなら、次に準備いただければと思う。</p> <p>ちなみに事務局にお願いをしておきたいことがあり、また宝塚の事例になるのが、宝塚市も総合計画に地域づくり計画を位置づけようということで、すでに持っている地域づくり計画が改訂中となっている。その改訂にあたってのガイドラインを用意されている。こういうような進め方で、民主的に進めていけるのではないかという皆さんに対しての呼びかけるようなガイドラインを1冊を作っているところ。それも情報収集してもらって、提供していただき議論の俎上にのせていいければと思う。さらに言えば、別紙にあるようにもう一つの大きな問題は、お金の問題。これは市役所側からすると、自分たちで稼いでくださいという呼びかけになっている。さつきの交付金のあり方とか、そういうもの含めてお金の今後というのも、次回は議論をしたいと思うので、このあたりも、心の準備をいただければと思っている。</p> <p>それでは少し中途半端なところで切らせていただいたが、今回の議論は一旦ここで終息させていただければと思う。</p> <p>それでは事務局のほうから次回の案内をお願いしたい。</p>
事務局	<p>次回の第7回は、7月2日(火)午後2時から春日地域の春日住民センター大会議室で開催予定としている。今回ご協議いただいた内容を踏まえて、行政との連携のあり方、行政に影響されない地域経営のあり方の協議ができるよう資料の準備に努めたい。</p> <p>また、6月11日には地域づくり研修会を開催予定としている。座長からの好事例として紹介いただいている三田市の高平郷づくり協議会と与布土地域自治協議会を講師として招き、ネットワーク組織や小規模多機能自治とは何かということを題材とした研修会の予定である。研修会の参加者として、自治協議会の皆様と今回は自治会長会の理事の皆様、自治協議会のあり方懇話会の委員の皆様も一緒に自治会・自治協議会について好事例を通して学び合い</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>たいと思い、計画している。また、この10月にオープンする市民活動支援センターの運営業務にあたられる地域計画建築研究所の戸田幸典氏、本日もお越しいただいているが、戸田氏は県内外で中間支援として地域に関わられておられるので本研修会にも携わっていただくこととなっている。</p> <p>このような形で、地域と行政も一緒に学びたいと思っており、詳細が決まり次第お知らせする。</p>
座長	研修会の開始時間は午前、午後どちらか。
事務局	午後の開始予定としている。詳細は後日お知らせする。
座長	皆さん、午後からの予定をお願いする。
職務代理	<p>長時間お疲れ様でした。冒頭に副市長がおっしゃったように、今まで抽象的な部分であったのが、これからは具体的な議論になるということであった。今回は、各委員が地域の具体的な例をざくばらんに発言いただき、また、副市長からは、副市長という立場ではなく、個人的な意見という形で意見をいただいた。私的にはよく理解できる内容であった。</p> <p>今後も会が続くが、私はざくばらんに意見が言えるのが大好きで、これからもざくばらんに意見ができる会にしたいと思う。本日はお疲れ様でした。</p>